

くしびき温泉ゆ～Town の運営について

新たな組織での運営に移行

くしびき温泉ゆ～Town 管理運営組合が設立

人口減少やポンプ落下事故、新型コロナウイルス感染症の影響により入浴者数が減少し、経営維持が困難になっていることについてはこれまでも説明し、積極的な利用促進についてお願いしてきました。

9 月以降、第三セクターである「株式会社くしびきふるさと振興公社」が今年度末で解散する意向を固めたことから、櫛引地域住民の憩いと交流の場である「ゆ～Town」を存続させるため、昨年 12 月 21 日に営利を目的としない地域住民による任意組織、「くしびき温泉ゆ～Town 管理運営組合」が設立されました。

現在、管理運営組合は指定管理者として内定を受けて、4 月 1 日からの切れ目のない運営の継承に向けて、各種の手続きなど準備作業を進めています。

運営方式の変更

委託料方式で運営不安を解消し施設継続

市は、「ゆ～Town」を櫛引地域の健康福祉事業の拠点施設として、これまでの観光分野の位置づけを変更し、営利を目的としない地元密着型組織による運営に移行することで、地域の存続要請に応えるとともに、運営形態を利用料金制から委託料方式に変え、運営にかかる不安を軽減して施設継続を図ることに方針を決定しました。

委託料については、最低限の経費となるよう管理運営組合と市が協議を行い、今後の運営にあたっては、これまで赤字要因となっていた食堂についてはテナント方式に改めるなど、人件費などの経費を可能な限り縮減して運営することになりました。

※利用料金制:入浴料等を指定管理者の収入として、経費についても指定管理者が賄う仕組み

営利追求が可能な反面、利用者の大幅な減少が続くと経営困難になるリスクがある

委託料方式:入浴料等は市の歳入とし、運営経費を市が委託料で交付する方式

利用者減少によるリスクが無くなる半面、経費は最低限に抑えることが求められる

利用拡大に向けた取組み

フレイル事業など地域住民の利用促進が必要

「ゆ～Town」を観光振興から地域住民の健康増進にウエイトを高めて継続することになりましたが、新しい付加価値を創出してこれを定着させて、新規利用者の拡大につなげることが必須の要件です。

高齢化社会の進展を見据えて要介護状態につながる心身の機能低下を防止するプレイ
ル予防事業や、健康増進事業によるサービス提供が予定されています。また、隣接するス
ポーツ施設やスポレク事業等とのタイアップ、子育て世代や若年層など低利用年代層の掘
り起こし、SNS等による魅力ある情報発信に取り組むことも計画されています。

地域の皆さんに参加を呼びかけ、地域の力で施設を存続することが求められます。

庁舎との連携

温泉施設運営戦略委員会がサポート

「ゆ〜Town」の持続的な運営を全面的にサポートするため、市役所内に分野横断的に
課題検討や連携支援を行う組織として、「ぼっぼの湯・ゆ〜Town 運営戦略委員会」が設置
されました。委員長は副市長が務め、庁舎支所長が運営支援責任者、他に総務部や商工
観光部、健康福祉部により構成して、定期的に会議を開催し、利用状況を検証や利用拡
大の助言、連携支援策を講じるなど指定管理者をサポートします。

また、管理運営組合には庁舎支所長のほか、管理職員についても参画しており、市役
所や庁舎が連携団体として積極的に関わっています。

委員皆様へのお願い

周知など協力と支援を

櫛引地域の地区民の力により「ゆ〜Town」を継承することが求められています。各組織、
仲間同士で機会を捉えて、入浴利用または会合や懇親の場として利用を検討していただく
などご協力とご支援をお願いします。